

e-Taxでの申告について

1. 申告書の作成 (e-Taxソフトをダウンロードして入力)

令和 5 年 8 月分印紙税納税申告書(書式表示用)

5120017

納税年度	令和 5 年	納税月	8 月
納税種別	印紙税	納税額	24,000
納税者	個人	納税者名	田中 太郎
納税者住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1	納税者電話番号	03-1234-5678
納税者職業	会社員	納税者収入	1,000,000
納税者収入	1,000,000	納税者控除	976,000
納税者控除	976,000	納税者控除率	97.6%
納税者控除率	97.6%	納税者控除額	24,000
納税者控除額	24,000	納税者控除率	97.6%
納税者控除率	97.6%	納税者控除額	24,000

納税種別	納税額	納税者控除	納税者控除率	納税者控除額
印紙税	24,000	24,000	97.6%	24,000
その他	218	218	97.6%	218

2. 電子署名の添付

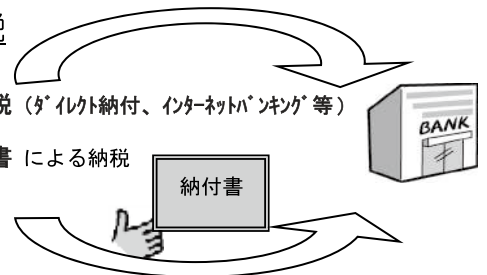


3. データの送信



4. 納税

電子納税 (ダイレクト納付、インターネットバンキング等)
又は
納付書による納税



e-Tax で申告されている方、毎月納付など頻繁に納付手続をされている方は
「ダイレクト納付」をご利用ください!

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付することができます。

《納付方法》

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。

《事前手続》

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

e-Tax で申告等データ(書式表示用、一括納付用)を送信する際に必要事項をチェックするだけで、納付手続が可能な「自動ダイレクト」の利用を開始しましたので、併せてご利用ください。



ダイレクト納付の手続についてはこちら
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>



社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) について

印紙税納税申告書(書式表示用)等について、税務署へ提出する際は、毎回、マイナンバー(個人番号)・法人番号の記載が必要です。

また、マイナンバーを記載した申告書等を税務署へ提出する際は、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です※。

※ e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」をご覧ください。

国税庁 マイナンバー



<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/index.htm>



法人番号の検索・閲覧について

法人番号は、国税庁法人番号公表サイトで公表しています。

法人番号公表サイト



<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp>

